

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
甲府・峡東	甲府市・笛吹市・山梨市・甲州市	平成24年度～平成28年度	平成24年度～平成28年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成29年度) A	実績 (割合※1) (平成29年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	39,329t	38,500t (-2.1%)	38,239t (-2.8%)	133.3%
	1 事業所当たりの排出量	1.8t	1.7t (-5.6%)	2.1t (16.7%)	-298.2%
	家庭系 総排出量	84,902t	82,657t (-2.6%)	78,005t (-8.1%)	311.5%
	1 人当たりの排出量	206kg/人	204kg/人 (-1.0%)	202kg/人 (-1.9%)	190.0%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		124,231t	121,157t (-2.5%)	116,244t (-6.4%)	256.0%
再生利用量	直接資源化量	9,559t (7.7%)	6,603t (5.5%)	6,633t (5.7%)	90.9%
	総資源化量	27,878t (21.0%)	38,346t (29.5%)	24,652t (20.2%)	-9.4%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	16,593MWh	44,799MWh	57,146MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	15,710t (12.6%)	5,107t (4.2%)	7,590t (6.5%)	72.6%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

## (生活排水処理) 甲府市

指 標		現 状 (平成22年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績/目標 ※3
総人口		197,460	189,132	189,198	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	177,798	178,496	178,417	100.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	90.0%	94.4%	94.3%	97.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	287	285	242	84.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.1%	0.2%	0.1%	-283.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8,061	5,589	4,661	83.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.1%	3.0%	2.5%	145.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	11,314	4,762	5,878	123.4%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

## (生活排水処理) 山梨市

指 標		現 状 (平成22年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績/目標 ※3
総人口		37,937	35,369	35,265	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	12,208	14,331	14,453	100.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	32.2%	40.5%	41.0%	106.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,976	4,822	5,888	122.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.2%	13.6%	16.7%	875.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	20,753	16,216	14,924	92.0%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化及び指定ごみ袋制度導入の検討	甲府市、笛吹市 山梨市、甲州市	一部地域を除き指定ごみ袋制度は導入済みであるが、今後は有料化も含め、全地域での指定ごみ袋制度の導入を検討する。	H24年度～H28年度	<p>【甲府市】 平成21年10月から指定ごみ袋制度を導入した。</p> <p>【笛吹市】 東山梨ごみ処理組合にて処理を行っている旧春日居町についてのみ指定ごみ袋制となっているが、平成29年度より市内全域を対象とした指定可燃ごみ袋を導入した。</p> <p>【山梨市】 平成28年11月から、牧丘・三富地域についても山梨地域と同様の指定ごみ袋に統一した。可燃ごみ袋（45L・25L・15L）、不燃ごみ袋（30L・15L）と今までより異なる袋の大きさを使い分けられるため、無駄のない使用により、ごみ減量化が図られた。</p> <p>【甲州市】 燃えるごみ袋については有料化している。勝沼・大和地域は東山梨環境衛生センターの透明袋を使用していたが、平成29年4月の同センターの廃止に伴い、市内を黄色の燃えるごみ袋に統一した。 45リットル10枚入り 120円(税抜き) 30リットル10枚入り 100円(税抜き) 15リットル10枚入り</p>
	12	環境教育、普及啓発、助成の推進	甲府市、笛吹市 山梨市、甲州市	減量化の普及啓発、生ごみ堆肥化容器等の助成制度、観光ごみへの対応等を推進する。	H24年度～H28年度	<p>【甲府市】 減量化の普及啓発 指導業務専門職員による「ごみへらし隊」を編成し、幼稚園・保育所から大学までの教育機関や自治会関係などを対象にごみ減量等をテーマに講師となり啓発活動（ごみへらしま専科）を行うとともに、保育所・幼稚園や小学校低学年を対象にペットボトルや紙製包装容器などを材料にペン立てや竹トンボなどを作ること（エコ工作）を通して、楽しみながらごみのリサイクルや分別の方法などを教えた。</p> <p>生ごみ堆肥化容器等の助成制度 ① ごみ処理機器の購入補助 家庭における生ごみの減量と堆肥化を推進するため、ポカシ容器等、電気式処理機の購入に対する補助を行っており、平成24年4月から容器式5,000円、電気式50,000円へ補助限度額の引上げを行った。</p>

					<p>② EMボカシの無料交付 生ごみの減量化と堆肥化を目的に結成された登録団体を対象として、生ごみ発酵促進剤であるEMボカシを無料交付し、平成26年10月より登録団体だけではなく、一般世帯への無料交付も行っている。</p> <p>③ しんぶんコンポストの無料交付 生ごみの減量化対策の一環として、生ごみの堆肥化が家庭で気軽にできるしんぶん・段ボールコンポストを、平成25年5月から無料交付を実施している。</p> <p>ごみ減量化の啓発キャンペーンの実施 市内スーパーの店舗で、ごみ減量化啓発キャンペーンを実施した。</p> <p>【笛吹市】 減量化の普及啓発・再資源化促進のために、各地区でのごみ分別説明会・市内大型小売店舗店頭での分別キャンペーンを継続して開催しているほか、家庭用生ごみ処理機の購入助成制度、ダンボールを使った生ごみ堆肥化モニター募集により、可燃ごみ組成の大部分を占める生ごみの減量・再資源化推進を図っている。</p> <p>【山梨市】 平成24年度から3カ年計画で、ごみ減量化推進講習会を市内84地区で開催し、平成27年度末には、リサイクル率15.9%を達成した。 引き続き、生ごみ処理機・処理容器購入に対する助成・観光地美化清掃を実施する。</p> <p>【甲州市】 5月30日、市内スーパーの駐車場を借りて、ごみ0キャンペーンを行い、減量化の普及啓発を行った。生ごみ処理容器は税抜き購入額の半分、上限5千円まで、電動式生ごみ処理機は税抜き購入額の半分、上限3万円、(いずれも100円未満の端数切捨て)購入補助を行った。</p>
13	容器包装リサイクルの分別収集の検討	甲府市、笛吹市 山梨市、甲州市	甲府市のその他のプラの分別収集を検討する。また、ミックスペーパーの分別啓発を推進する。	H24年度～H28年度	<p>【甲府市】 「プラスチック製容器包装分別回収」を平成28年12月から市内全域で開始した。 可燃ごみのうち約3割を占める雑紙類をミックスペーパーとして、全市域で分別回収し、隔週から毎週回収に拡大した。</p> <p>【笛吹市】 分別啓発のため各地区でのごみ分別説明会・店頭キャンペーンの開催を継続。</p>

					<p>【山梨市】 平成24年度から3カ年計画で、ごみ減量化推進講習会を市内84地区で開催。27年度末には、リサイクル率15.9%を達成。</p> <p>【甲州市】 保健環境委員会の地区会議、理事会、総会で分別収集への協力について啓発活動を行った。</p>
14	廃樹木等のリサイクルの推進	甲府市、笛吹市 山梨市、甲州市	廃樹木のチップ化、廃蛍光管・電池の資源化、廃食用油の自主回収、生ごみのモデル地区での分別収集等を推進する。	H24年度～H28年度	<p>【甲府市】 落葉の堆肥化 可燃ごみとして処理されている公園の樹木、街路樹及び一般家庭から出る落葉を堆肥化することにより、ごみの減量化や資源の有効活用とともに焼却処理経費の削減を目的に、特別収集により回収した落葉を堆積所に搬入し、堆肥化を行っている。</p> <p>有害再生物（廃蛍光管・電池・水銀を使用した体温計）の収集、資源化を行っている。</p> <p>廃食用油の回収 資源の有効活用と環境負荷の軽減のため、家庭で不用になった食用油（廃食用油）を回収し、家畜用飼料として再利用する取組を実施している。</p> <p>環境センターで処理出来ない廃樹木は外部委託でチップ化、廃蛍光管・電池も外部委託で再資源化を行なった。</p> <p>【笛吹市】 廃樹木・廃蛍光管・電池ともに、再資源化を行う事業所に処理を委託している。 生活系の廃食用油については、市民の直接持込み（随時）により回収し、家畜用飼料の原材料として資源化を行っている。</p> <p>【山梨市】 乾電池の分別収集の実施。</p> <p>【甲州市】 廃食用油については、リサイクルを進めており、市役所窓口等で回収を行った。</p>
15	直接搬入ごみ処理手数料の見直しの検討	甲府市、山梨市、 甲州市	必要によって、各市で設定している直接搬入ごみ処理手数料の見直しを検討する。	H24年度～H28年度	<p>【甲府市】 H29年度から、4市広域処理施設、甲府・峡東クリーンセンターでのごみ処理になることから手数料の見直しは行なわなかった。</p> <p>【山梨市】 H29年度から、4市広域処理施設、甲府・峡東クリーンセンターでのごみ処理になることから手数料の見直しは行なわなかった。</p>

						【甲州市】 H29年度から、4市広域処理施設、甲府・峡東クリーンセンターでのごみ処理になることから手数料の見直しは行なわなかった。
	16	生活雑排水対策に関する普及啓発	甲府市、山梨市	水切袋の使用等、生活雑排水対策に関する普及啓発を行う。	H24年度～H28年度	【甲府市】 計19,529件のチラシ及び啓発品の配布を行い、生活排水対策に関する普及啓発を行った。 【山梨市】 浄化槽の適正な維持管理の指導等を実施。
	17	浄化槽の適正な維持管理の指導	甲府市、山梨市	浄化槽の維持管理について、保守点検等の維持管理を適正に実施するよう指導する。	H24年度～H28年度	【甲府市】 計9,954件の法定検査受検指導及び計1,970件の浄化槽立入調査を行い、維持管理の適正実施について指導をした。 【山梨市】 山梨県・浄化槽協会と連携を取りながら、保守点検、清掃、法定検査等適正な維持管理の指導を実施。
	18	単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進	甲府市、山梨市	合併処理浄化槽の普及及び単独浄化槽の合併処理への転換を促進する。	H24年度～H28年度	【甲府市】 広報誌・ホームページの利用、チラシ及び啓発品の配布などを行い、合併処理浄化槽の普及及び単独処理浄化槽からの合併転換促進を図った。 【山梨市】 平成28年7月より、下水道計画内でも事業認可区域外の設置箇所についても設置費を助成し、合併浄化槽への転換を促進した。
	19	乾燥汚泥の農地還元 の普及促進	甲府市	甲府市衛生センターから排出される乾燥汚泥については、一部を農地還元しているが、更なる普及促進を図る。	H24年度～H28年度	【甲府市】 農業後継者不足のため乾燥汚泥の農地還元が減少した。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	処理体制の構築及び排出・収集方法等の検討	甲府市、 山梨市、 甲州市	処理の広域化にあたって行政間での処理体制の構築及び各市の分別区分等を検討する。	H24年度～H28年度	【甲府市】 新施設の稼働に向けて構成4市環境担当課長会議にて継続して検討を行ってきた。 甲府市においては、一部区域を除き、可燃ごみの収集を週2回、ミックスペーパーの収集を週1回、不燃ごみ（粗大ごみを含む）・資源ごみ・有価物等の収集・回収を地区ごとに月1回行っている。また、平成28年12月からプラスチック製容器包装の収集を週1回開始した。 ごみの減量及び資源の有効活用を促進するため、市民にごみの分け方・出し方を周知する冊子を平成28年度に作成した。 【笛吹市】 新施設の稼働に向けて構成4市環境担当課長会議にて継続して検討を行ってきた。

						<p>【山梨市】 地域において安定したごみ処理をするために、ごみの分別区分等について、各市の取り組みの再検討を行う中で、各市との整合性を図った。</p> <p>【甲州市】 構成4市環境担当者会議で、甲府・峡東クリーンセンターの諸課題について検討した。 家庭用ゴミのガイドブックを作成して市民にごみの分別をお願いし、甲府・峡東クリーンセンターへのごみの搬入体制を整えた。</p>
	22	資源物の有効利用	甲府市、笛吹市 山梨市、甲州市	施設から発生するスラグ、その他の再生資源物の有効利用を検討する。	H24年度～H28年度	<p>【甲府市】 新施設から発生するスラグ等、再生資源物の有効利用について、構成4市環境担当課長会議等にて検討してきた。 新施設稼働後も継続して同会議等にて検討していく。</p> <p>【笛吹市】 新施設から発生するスラグ等、再生資源物の有効利用について、構成4市環境担当課長会議等にて検討してきた。 新施設稼働後も継続して同会議等にて検討していく。</p> <p>【山梨市】 新施設から発生するスラグ等、再生資源物の有効利用について、構成4市環境担当課長会議等にて検討してきた。 新施設稼働後も継続して同会議等にて検討していく。</p> <p>【甲州市】 新施設から発生するスラグ等、再生資源物の有効利用について、構成4市環境担当課長会議等にて検討してきた。 新施設稼働後も継続して同会議等にて検討していく。</p>
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）整備	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	リサイクルセンターを整備し、再生資源物の有効利用を推進する。	H24年度～H28年度	<p>【甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合】 H26.7より着工。H29.3.23完成。 マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター） 処理能力 67 t/日（破碎処理ライン36 t/日、圧縮梱包ライン31 t/日）</p>
	2	高効率ごみ発電施設整備	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	高効率ごみ発電施設を整備し、ごみの衛生処理、エネルギーの有効活用を図る。	H24年度～H28年度	<p>【甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合】 H26.7より着工。H29.3.23完成。 高効率ごみ発電施設 処理能力 369 t/日</p>
	3	浄化槽整備	甲府市	合併処理浄化槽を整備し、衛生的な循環水処理システムを推進する。	H24年度～H28年度	<p>【甲府市】 浄化槽設置事業補助金交付 計画基数 5人槽155基 7人槽115基 10人槽5基 計275基 実績基数 5人槽164基 7人槽 42基 10人槽4基 計210基</p>
	4	浄化槽市町村整備	甲府市		H24年度～H27年度	<p>【甲府市】 計画基数 5人槽112基 6～7人槽148基 8～10人槽9基 11～15人槽5基 16～20人槽3基 21～25人槽1基 26～30人槽5</p>

						基 31～40人槽3基 41～50人槽3基 61～70人槽3基 71～80人槽2基 81～100人槽2基 計296基 実績基数 5人槽62基 7人槽23基 10人槽6基 計91基
	5	浄化槽整備	山梨市		H24年度～H28年度	【山梨市】 平成28年7月より、下水道計画内でも事業認可区域外の設置箇所についても設置費を助成し、合併浄化槽への転換を促進した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1に係る環境影響評価	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	建設予定地を対象とし、環境影響評価を行う。具体的には、評価書等の作成を行う。	H24年度～H28年度	【甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合】 平成24年度に評価書に対する知事意見を受け、補正評価書の作成を行った。 工事期間中（平成24年度から平成28年度）における事後調査を行い、平成28年度に中間報告書の作成を行った。
		1に係る事業者選定支援等		事業者選定の支援、埋蔵文化財調査を行う。	H24年度～H28年度	【甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合】 H24.6契約締結までの支援、また平成24年度から平成26年度にかけて埋蔵文化財の発掘調査を実施した。
	32	2に係る環境影響評価	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合	建設予定地を対象とし、環境影響評価を行う。具体的には、評価書等の作成を行う。	H24年度～H28年度	【甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合】 平成24年度に評価書に対する知事意見を受け、補正評価書の作成を行った。 工事期間中（平成24年度から平成28年度）における事後調査を行い、平成28年度に中間報告書の作成を行った。
		2に係る事業者選定支援等		事業者選定の支援、埋蔵文化財調査を行う	H24年度～H28年度	【甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合】 H24.6契約締結までの支援、また平成24年度から平成26年度にかけて埋蔵文化財の発掘調査を実施した。
その他	51	再生利用品の需要拡大事業	甲府市、笛吹市 山梨市、甲州市	施設から発生するスラグの利用を促進する	H24年度～H28年度	【甲府市】 新施設稼働後、生成されるスラグを市発注の公共工事（舗装工事）で利用する。
						【笛吹市】 新施設稼働後、生成されるスラグを市発注の公共工事（舗装工事）で利用する。
						【山梨市】 新施設稼働後、生成されるスラグを市発注の公共工事（舗装工事）で利用する。
						【甲州市】 新施設稼働後、生成されるスラグを市発注の公共工事（舗装工事）で利用する。
	52	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	甲府市、笛吹市 山梨市、甲州市	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発を行う。	H24年度～H28年度	【甲府市】 分別冊子「ごみの分け方・出し方」「地区別日程表」「広報」「ホームページ」等で普及啓発の他に、ごみの分別方法や収集日を容易に把握できるようにすることにより、更なるごみの減量及び資源の有効活用を実現するため、スマートフォン用「甲府市ごみ分別アプリ」を作成し配信している。

						<p>【笛吹市】 広報記事と市ホームページに掲載し、地区での分別説明会にて普及啓発を図っている。 市内収集運搬業者と協力し年2回の特別収集（有料収集）を実施。</p>
						<p>【山梨市】 ごみカレンダー、「ごみの分け方・出し方」の冊子等で啓発を行っている。</p>
						<p>【甲州市】 甲州市環境センターで家電4品目の受け入れを行った。また、5月30日のごみ0キャンペーン等で啓発活動を行った。</p>
53	不法投棄対策	甲府市、笛吹市 山梨市、甲州市	不法投棄の情報提供・早期発見、意識啓発を行う。	H24年度～H28年度	<p>【甲府市】 河川、山間部等多発地域のパトロールによる監視及び市民からの苦情等により発見された投棄物を撤去処理するとともに、不法投棄禁止看板を設置して防止に努めた。</p>	
					<p>【笛吹市】 峡東林務環境事務所とも連携しつつ、随時パトロールを行い、監視と発見を図っている。 定期的に広報にて禁止の呼びかけを行っている。</p>	
					<p>【山梨市】 不法投棄パトロールの実施。 不法投棄防止看板の設置。</p>	
					<p>【甲州市】 不法投棄の監視員に、監視パトロールを委託し、不法投棄があれば回収を行った。</p>	
54	災害時の廃棄物処理	甲府市、笛吹市 山梨市、甲州市	災害時に発生する廃棄物について、関係市で協力体制を構築する。	H24年度～H28年度	<p>【甲府市】 国の平成28年度災害廃棄物処理計画策定モデル事業の支援により、広域化を踏まえて災害時の廃棄物処理に係る業務内容や役割分担を整理した「（仮称）甲府市災害廃棄物処理初動対応マニュアル」の作成に取り組んだ。</p>	
					<p>【笛吹市】 地域防災計画において県、他市町村に応援を要請して速やかに収集・処理を行うとされているが、現在具体的な廃棄物処理についての協定は締結されていない。</p>	
					<p>【山梨市】 甲府・峡東クリーンセンターを中心に今後検討を進めていく。</p>	
					<p>【甲州市】 構成4市環境担当者会議を通じて災害廃棄物の対応等情報交換や諸課題についての協議を行った。</p>	

### 3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

排出量について

事業系総排出量の目標年度（平成29年度）の実績は38,239 tで、平成22年度比1,090 t（2.8%）の減となり、目標の38,500 tより261 t削減している。しかし、1事業所当たりの排出量は2.1 tで平成22年度比0.3 t（16.7%）の増となり、目標の1.7 tに対して0.4 t（23.5%）の増であった。

家庭系総排出量の目標年度（平成29年度）の実績は78,005 tで、平成22年度比6,897 t（8.1%）の減となり、目標の82,657 tより4,652 t削減している。また、1人当たりの排出量も202kg/人で平成22年度比4kg/人（1.9%）の減で、目標の204kg/人を達成している。これは構成市における発生抑制、再使用の推進に関する施策の取り組みによるものと考えられる。

事業系家庭系総排出量全体では、目標年度（平成29年度）の実績は116,244 tで、平成22年度比7,987 t（6.4%）の減となり、目標の121,157 tより4,913 t削減しており目標を達成している。

再生利用量について

目標年度（平成29年度）の総資源化量の実績は24,652 tで排出量+集団回収量に対する割合は20.2%であった。これは平成22年度と比較しても3,226 t（11.6%）の減となり目標は未達成である。

熱回収量について

目標年度（平成29年度）の熱回収量（年間の発電電力量）は57,146MWhで、平成22年度比244.4%の増となり、目標の44,799MWhに対しては12,347MWh（27.6%）の増となった。これはごみ質が計画の高質側で推移していたことが大きな要因と考えられる。

最終処分量について

目標年度（平成29年度）の最終処分量は7,590 tで排出量に対する割合は6.5%であった。平成22年度より51.7%減少したものの、目標は未達成である。

以上のように熱回収量については目標を達成したものの、排出量の1事業所当たりの排出量・再生利用量の総資源化量・最終処分量については、目標は未達成である。

## (生活排水処理) 甲府市

### 生活排水処理について

生活排水の未処理人口、集落排水施設等の処理人口及び人口普及率については目標に達しなかったものの、公共下水道の処理人口及び人口普及率、合併処理浄化槽等の処理人口及び人口普及率は目標を達成した。集落排水施設等の低下は地域人口の減少によるものであり、未処理人口についても公共下水道への接続により着実に減少している。今後も公共下水道の整備、合併処理浄化槽の普及を推進して公共用水域の水質保全に努めたい。

### 個人設置型浄化槽整備事業について

実績基数が少なかった背景には、消費税増税前の住宅需要による補助金申請件数の増加を予測していたが増税時期が延期となってしまったことによる住宅需要の減少、また、下水道計画区域内での大型分譲地の開発が多く、その反動で補助金交付対象区域である下水道計画区域外での分譲地開発が減少傾向となっていることがあり、そのため補助金申請件数が伸び悩んだと思われる。今後も単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、生活雑排水の適正な維持管理の指導及び浄化槽の適正な維持管理の指導を行い、公共用水域の水質保全と生活環境との共生する循環型社会の形成を目指す。

### 市町村設置型整備推進事業について

設置基数が伸びなかった理由は、計画には賛同を得ていたものの、高齢者及び独居世帯が多く、そのため、経済的理由などにより個人負担となる宅内の排水設備の改修を行おうとする世帯が少なかったことが考えられる。今後は、水源地保護のため、公設浄化槽の適切な維持管理を継続して行う。

## (生活排水処理) 山梨市

下水道・合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口と汚水衛生処理率については目標値を達成できた。

今後は、人口減少や将来の更新需要を考慮して、下水道整備への投資効果をこれまで以上に慎重に検討する必要がある。未整備区域への対応については、公共下水道や合併処理浄化槽の各種処理施設から、地理的・社会的な条件に応じて、最適なものを選択して整備を行っていく。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

1 事業所当たりの排出量、総資源化量及び埋立最終処分量については目標未達成ではあるものの、家庭系・事業系それぞれの総排出量の削減及び熱回収量については目標を達成しており、取組の成果が認められる。事業系総排出量の1事業所当たりの排出量については、社会情勢の変化により取組が難しい状況にあるが、事業系家庭系総排出量合計は目標を達成しており評価できる。埋立最終処分量についてはスラグが当初計画どおりに販売できず最終処分したことが原因であり、今後有効活用についての検討に努めることとされたい。

(生活排水処理)

社会事情による住宅需用の増加が想定以上に見込めなかったため、浄化槽の申請基数の整備は達成できなかったものの、合併処理浄化槽の処理人口及び汚水処理人口普及率は、目標を達成している。維持管理の啓発活動や台帳整備、単独から合併への転換に関する施策を積極的に実施していることが認められ評価できる。

今後においても、未処理人口の減少に向け、生活排水処理施設の整備に努めることとされたい。